



第74期 定時株主総会招集ご通知

■目次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	22
3. 会社の新株予約権等に関する事項	23
4. 会社役員に関する事項	24
5. 会計監査人の状況	30
6. 業務の適正を確保するための体制等の 整備に関する事項	31
7. 会社の支配に関する基本方針	35
連結計算書類	36
計算書類	47
監査報告書	57
株主総会会場ご案内図	末尾

■開催日時

2021年6月29日（火曜日）

午前10時

（受付開始：午前9時）

■開催場所

東京都品川区大崎五丁目6番4号

都五反田ビル東館5階 当社研修室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照願います。）

■決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第73期定時株主総会より、公平性の観点から、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（証券コード 6997）
日本ケミコン株式会社

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目6番4号
日本ケミコン株式会社
代表取締役社長 上山典男

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネット等により議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによる議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目6番4号
都五反田ビル東館5階 当社研修室

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従い、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力下さい。詳細につきましては、3～4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照下さい。
- (3) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chemi-con.co.jp/company/>) において掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じさせていただきます。株主総会にご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、体調不良と見受けられる株主様におかれましては、当社スタッフからお声がけし、ご入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承下さい。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/>

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。
 - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」※をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ② セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降
は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になりま
す。
- ③ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコー
ドでのログインができない場合には、上記「2.(1) パソコン、携帯電話による方法」にて議
決権行使を行って下さい。
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様
のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用
による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運
営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけ
る議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社では本総会終結の時より取締役会長が空席となることから、今後の経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条（取締役会）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会)</p> <p>第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>2. 取締役会の招集の通知は各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発するものとする。</p> <p>ただし緊急のときはこれを短縮することができる。</p> <p>3. 取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。</p>	<p>(取締役会)</p> <p>第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役社長</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員6名が任期満了となりますので、これに伴い取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	上山 典男 (1959年4月1日生)	再任	代表取締役社長、社長執行役員 監査室担当	19回/19回 (100%)
2	峰岸 克文 (1957年11月28日生)	再任	取締役、専務執行役員 CQO、品質保証本部長、生産システム本部長 機能材料事業統括 機能材料事業担当	19回/19回 (100%)
3	石井 治 (1959年7月3日生)	新任	上席執行役員 経理部担当、経営戦略部副担当	—
4	岩田 巧 (1962年1月20日生)	新任	執行役員 営業本部副本部長	—
5	川上 欽也 (1951年11月20日生)	再任 社外 独立役員	社外取締役	19回/19回 (100%)
6	宮田 鈴子 (1955年4月2日生)	新任 社外 独立役員	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>かみやまのりお 上山典男 (1959年4月1日生) 再任</p>	<p>1983年4月 当社入社 2004年11月 当社技術センター固体技術部長 2006年4月 当社技術センター固体技術部長兼キャパシタ事業本部DLCAP設計部長 2006年10月 当社品質保証センター副センター長 2009年8月 当社品質保証センター長 2011年4月 当社品質保証本部品質保証センター長 2012年6月 当社取締役CQO兼品質保証本部長 2013年6月 当社取締役CTO兼技術本部長 2014年6月 当社上席執行役員CTO兼技術本部長 2016年4月 当社上席執行役員CTO兼研究開発本部長兼製品事業統括 固体デバイス事業担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員CTO兼研究開発本部長兼製品事業統括 固体デバイス事業担当 2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 監査室担当 現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH 取締役</p>	2,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 上山典男氏は、技術部門、品質保証部門に長く携わり、現在は当社代表取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営並びに研究開発・品質管理についての豊富な経験・スキルを有しております。この経験・スキルを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 19回／19回(100%)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>峰岸 克文 (1957年11月28日生) 再任</p>	<p>1980年4月 当社入社 2001年7月 当社材料事業本部新潟工場長 2003年7月 当社材料事業本部副本部長兼高萩工場長 2005年6月 当社取締役材料事業本部長 2007年7月 当社取締役生産技術センター長兼材料事業本部長 2008年4月 当社取締役設備開発センター長兼材料事業本部長 2011年4月 当社取締役材料事業本部長 2013年6月 当社常務取締役材料事業本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員兼材料事業本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員兼製品事業統括 総統括 2019年6月 当社取締役常務執行役員CQO兼品質保証本部長兼生産システム本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員CQO兼品質保証本部長兼生産システム本部長 2020年11月 当社取締役専務執行役員CQO兼品質保証本部長兼生産システム本部長兼機能材料事業統括 機能材料事業担当 現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 Chemi-Con Materials Corporation 取締役</p>	5,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 峰岸克文氏は、材料事業部門に長く携わり、当社新潟工場長、高萩工場長を経て、現在は当社取締役を務めており、当社グループの事業及び会社経営並びに品質管理・生産システムについての豊富な経験・スキルを有しております。この経験・スキルを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督及び当社グループの品質管理と生産システムの向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 19回／19回(100%)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>石井 治 (1959年7月3日生) 新任</p>	<p>1984年4月 当社入社 2009年6月 当社材料事業本部事業企画部長 2014年4月 当社企画本部経理部長 2014年6月 当社執行役員兼企画本部経理部長 2016年6月 当社上席執行役員 原価企画部・経理部 担当兼経営戦略部副担当 2019年6月 当社上席執行役員 IT業務改革部・経理部 担当兼経営戦略部副担当 2020年6月 当社上席執行役員 経理部担当兼経営 戦略部副担当 現在に至る</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 石井治氏は、経理部門、材料事業部門を経て、現在は当社上席執行役員を務めており、当社グループにおける豊富な経験・スキルと財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。この経験・スキルを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督及び財務戦略に十分な役割を果たすことが期待できるため取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>岩田 巧 (1962年1月20日生) 新任</p>	<p>1986年4月 当社入社 2011年10月 当社営業本部営業企画部長 2014年5月 当社営業本部営業企画部長兼開発営業 部長 2015年6月 Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代表取 締役社長 2016年9月 Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代表取 締役社長兼上海貴弥功貿易有限公司董 事長 2018年6月 当社執行役員兼営業本部副本部長兼 Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代表取 締役社長兼上海貴弥功貿易有限公司董 事長 現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代表取締役社長 上海貴弥功貿易有限公司 董事長 貴弥功（無錫）有限公司 董事 台湾佳美工股份有限公司 董事</p>	1,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 岩田巧氏は、営業部門に長く携わり、現在は当社執行役員と当社海外子会社の代表取締役を務めており、当社グループの事業及び国際的な会社経営についての豊富な経験・スキルを有しております。この経験・スキルを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督及び海外事業戦略に十分な役割を果たすことが期待できるため取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p data-bbox="293 450 495 517">川上 欽也 (1951年11月20日生)</p> <p data-bbox="338 523 450 638">再任 社外 独立役員</p>	<p>1976年4月 横浜ゴム㈱入社 2003年1月 同社タイヤ材料設計部長 2005年6月 同社研究部長 2008年6月 同社取締役執行役員購買部担当兼研究本部長 2010年6月 同社取締役執行役員研究本部長兼グローバル調達本部長 2011年6月 同社取締役常務執行役員グローバル人事部担当兼CSR本部長 2012年3月 同社取締役常務執行役員CSR本部長兼研究本部長 2014年3月 同社顧問兼浜ゴム不動産㈱代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役兼横浜ゴム㈱顧問兼浜ゴム不動産㈱代表取締役社長 2016年3月 当社社外取締役兼横浜ゴム㈱顧問 2016年11月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 川上欽也氏は、横浜ゴム㈱の購買部門、研究部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、当該分野における豊富な経験・スキルと見識を有しております。その経験・スキルと見識に基づき、当社の経営を客観的な立場から監督していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、その経歴から培った経験・スキルと見識に基づき、特に企業経営とCSRに関して、独立した客観的な立場からの監督を期待します。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として客観的中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は2015年6月に当社の社外取締役として就任しており、本総会終結の時をもって、その在任期間は6年であります。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 19回／19回(100%)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p data-bbox="288 470 492 533"> 宮田 鈴子 (1955年4月2日生) </p> <p data-bbox="349 541 424 568">新任</p> <p data-bbox="349 583 424 610">社外</p> <p data-bbox="341 625 447 653">独立役員</p>	<p>1980年4月 (株)テレビ東京入社</p> <p>2007年7月 同社報道局次長兼取材センター長</p> <p>2009年6月 同社コンプライアンス統括局長</p> <p>2010年10月 (株)テレビ東京ホールディングスコンプライアンス局長</p> <p>2012年6月 同社取締役法務・契約局担当兼(株)テレビ東京取締役</p> <p>2014年6月 (株)テレビ東京ホールディングス常務取締役 法務・契約担当</p> <p>2016年6月 同社常務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者</p> <p>2017年6月 同社専務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者</p> <p>2019年6月 同社内部監査室特別専門委員兼(株)テレビ東京制作監査役兼(株)テレビ東京ミュージック監査役</p> <p>現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>宮田鈴子氏は、(株)テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、当該分野における豊富な経験・スキルと見識を有しております。その経験・スキルと見識に基づき、当社の経営を客観的な立場から監督していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、その経歴から培った経験・スキルと見識に基づき、特に企業経営と法務・リスク管理に関して、独立した客観的な立場からの監督を期待します。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として客観的中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 宮田鈴子氏は、2021年6月16日をもって(株)テレビ東京ホールディングス内部監査室特別専門委員、(株)テレビ東京制作監査役及び(株)テレビ東京ミュージック監査役を退任される予定であります。
3. 川上欽也及び宮田鈴子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 川上欽也及び宮田鈴子の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、川上欽也氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、社外取締役の責任の限度を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。川上欽也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、本契約を継続する予定であります。また、宮田鈴子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は本契約の被保険者に含まれることとなり、本保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役矢島弘行氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 <p>三浦和人 (1959年1月22日生) 新任</p>	1982年4月 当社入社	600株
	2014年3月 ケミコン岩手(株)代表取締役常務	
	2014年10月 ケミコン岩手(株)代表取締役社長	
	2015年6月 当社執行役員兼ケミコン岩手(株)代表取締役社長	
	2015年7月 当社執行役員兼生産本部副本部長兼ケミコン岩手(株)代表取締役社長	
	2018年6月 当社上席執行役員兼製品事業統括 副統括兼ケミコン岩手(株)代表取締役社長	
	2019年6月 当社上席執行役員兼製品事業統括 副統括兼ケミコン岩手(株)代表取締役社長兼ケミコン福島(株)代表取締役社長	
	2020年4月 当社上席執行役員兼製品事業統括 副統括兼ケミコン東日本(株)代表取締役社長	
2020年6月 当社顧問 現在に至る		
<p>【監査役候補者とした理由】 三浦和人氏は、生産部門に携わり、当社上席執行役員及び当社子会社の代表取締役社長を経験しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験・スキルを有しております。この経験・スキルを活かし、適正な監査を果たすことが期待できるため、監査役としての選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担することとしております。三浦和人氏の選任が承認された場合、同氏は本契約の被保険者に含まれることとなり、本保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 <p>高橋 稔 (1951年10月9日生)</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>1985年12月 税理士免許取得 1986年3月 高橋稔税理士事務所開設 所長 現在に至る 2005年6月 東京税理士会理事 2013年6月 東京税理士会本郷支部長 〔重要な兼職の状況〕 高橋稔税理士事務所 所長</p>	0株
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 高橋稔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年税理士としてご活躍され、東京税理士会の理事や支部長を歴任されました。その豊富な経験・スキルと知見を活かして当社の経営を客観的な立場から監査していただけるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋稔氏は独立役員としての要件を満たしており、監査役に就任された場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 高橋稔氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担することとしております。高橋稔氏が監査役に就任された場合、同氏は本契約の被保険者に含まれることとなり、本保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。

氏名	属性	当社における地位	スキル・経験					
			企業経営	研究開発・品質	営業・マーケティング	法務・CSR	財務・会計	国際的経験
かみやまのりお 上山典男		代表取締役社長 (社長執行役員)	○	○				
みねぎしよしふみ 峰岸克文		取締役 (専務執行役員)	○	○				
いし い おさむ 石井 治		取締役 (常務執行役員)					○	○
いわ た たくみ 岩田 巧		取締役 (上席執行役員)	○		○			○
かわかみ きん や 川上 欽也	社外 独立役員	取締役	○	○		○		
みや た すず こ 宮田 鈴子	社外 独立役員	取締役	○			○		
しば た しん いち 柴田 信一		常勤監査役	○				○	○
み うら かず と 三浦 和人		常勤監査役	○	○				○
もり た ふみ お 森田 史夫	社外 独立役員	監査役	○				○	
おお た しゅう じ 太田 周二	社外 独立役員	監査役					○	

(注) 1. 代表取締役及び執行役員は本総会後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会にて決定いたします。

2. 上記の一覧表は、取締役及び監査役の有するすべてのスキルや経験を表すものではありません。

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な景気後退に陥りました。このような中、米国では感染症対策の緩和により経済活動の再開が進むにつれて、個人消費や設備投資が改善に向けた動きを示すなど景気は徐々に持ち直してまいりました。また、日本・欧州では感染症の再拡大に伴う経済活動の制限の影響により景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、感染症の影響からいち早く脱した中国では政府の景気刺激策の効果により設備投資が増加するなど景気は急速に回復いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、ICT関連市場ではリモートワークの普及、巣ごもり需要等によりノートPCや家庭用ゲーム機関連の需要が好調に推移したほか、5G通信基地局関連も総じて堅調に推移いたしました。一方、自動車関連市場、産業機器関連市場におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に需要が減少したものの、期後半は世界経済の持ち直しを受けて回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、2020年4月よりスタートした第9次中期経営計画のもと商品企画改革と構造改革の二つの改革を断行してまいりました。

商品企画改革の本格的な効果の出現は2021年度以降となりますが、製品開発におきましては、高付加価値で高収益な製品の開発と拡販に注力いたしました。DC-DCコンバータやインバータ等の回路ユニットの小型化・長寿命化に貢献する導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ「HXFシリーズ」を新たに開発し、ハイブリッドタイプのラインアップを拡充しております。また、電気自動車やプラグインハイブリッド車に搭載するオンボードチャージャー（車載充電器）向けに従来品に比べて高容量・高信頼性のリード形アルミ電解コンデンサ「KXQシリーズ」を開発いたしました。

構造改革では、早期退職優遇制度による人員の適正化や国内の生産拠点の再編による業務の効率化に着手いたしました。また、アルミ電解コンデンサ用電極箔の自社生産と外部調達バランスを適正化し既存設備の生産能力を最大限に活かす体制を構築すると共に、新規設備投資を抑制することによる資金効率の向上を図ってまいりました。

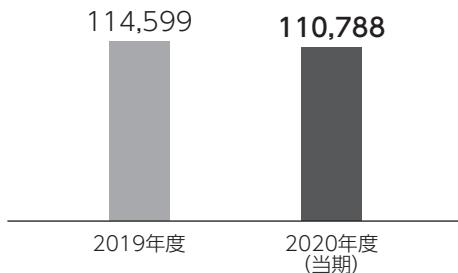
なお、2020年9月には財務体質の改善と今後の高収益製品への投資を目的に新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1,107億88百万円（前期比3.3%減）となり、営業利益は29億71百万円（前期営業損失28億91百万円）、経常利益は20億91百万円（前期経常損失42億45百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は20億38百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失59億26百万円）となりました。

当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく、株主の皆様には深くお詫び申し上げる次第でございます。

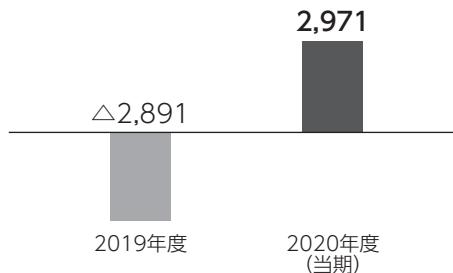
売上高

(単位：百万円)



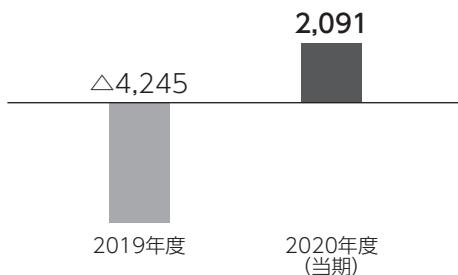
営業利益

(単位：百万円)



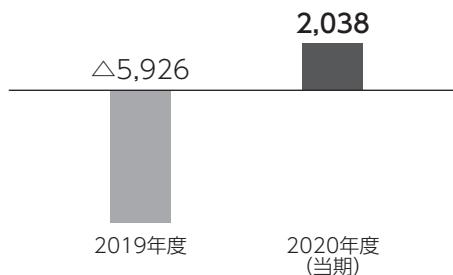
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

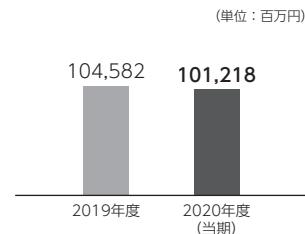
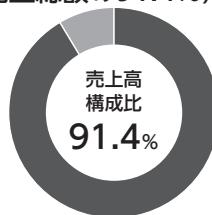
(単位：百万円)



なお、当期における事業の部門別の状況は次のとおりであります。

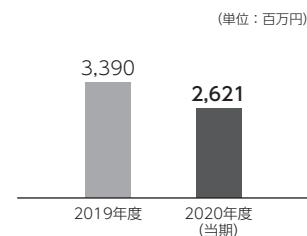
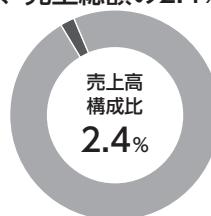
① コンデンサ部門 (1,012億18百万円、売上総額の91.4%)

車載・産業機器関連市場の需要が減少したことなどにより、当部門の売上高は前期比3.2%の減少となりました。



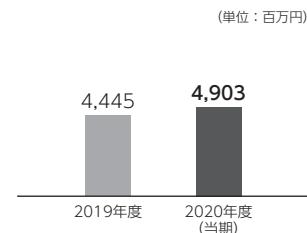
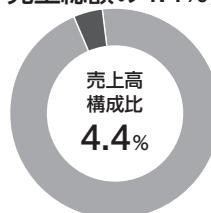
② 機構・その他部品部門 (26億21百万円、売上総額の2.4%)

CMOSカメラモジュールの売上が減少したことなどにより、当部門の売上高は前期比22.7%の減少となりました。



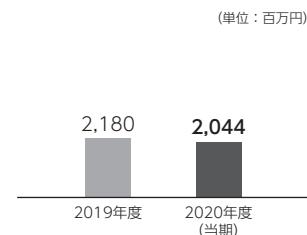
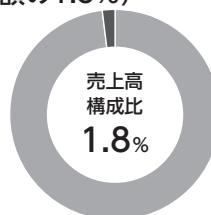
③ コンデンサ用材料部門 (49億3百万円、売上総額の4.4%)

アルミ電解コンデンサ用電極箔の需要が増加したことなどにより、当部門の売上高は前期比10.3%の増加となりました。



④ その他の部門 (20億44百万円、売上総額の1.8%)

リセール品の需要減少などにより、当部門の売上高は前期比6.2%の減少となりました。



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額34億77百万円であり、その主なものはアルミ電解コンデンサ用電極箔の生産設備及びアルミ電解コンデンサの生産設備の合理化投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、今後の成長資金確保のため、新株予約権の行使に伴う払込により55億円を調達いたしました。また、当社において銀行借入等により53億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らいでいくことで世界経済は回復基調で推移するものと見込まれます。一方で経済活動の停滞に伴う個人消費の落ち込みや、世界的な半導体の供給不足、米中貿易摩擦の再燃等の懸念材料を背景に、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは第9次中期経営計画の目標達成に向け、利益創出のための重点施策を着実に実行いたします。2021年度は引き続き商品企画改革と構造改革による成長戦略の明確化と収益体質の改善に取り組んでまいります。

商品企画改革におきましては、商品企画力を強化し、伸長が期待される市場への新製品の投入を加速し成果をあげてまいります。最重要戦略市場と位置付ける車載市場、ICT市場、産業機器市場に向けて導電性高分子タイプ、ハイブリッドタイプの生産能力増強と積極的な拡販活動を実施すると共に、企画立案から供給開始までの業務効率化を図り、新製品を早期に市場に供給する体制の整備を進めます。また、既存の製品から高付加価値・高収益の新製品への置き換えを進め、売上高に占める新商品の比率を高めることで収益性の改善に取り組んでまいります。加えて、地域別の販売戦略を強化し、販売地域や市場の偏りを緩和することにより地理的リスクへの対応力を高めてまいります。

構造改革におきましては、2020年度の一時的な効果ではなく、本質的な構造改革による成果をあげてまいります。製造工程においては、生産拠点のスマートファクトリー化を始めとする固定費の圧縮と生産性向上により高コスト体質からの脱却を着実に進めてまいります。2021年度は品質管理工程の一部を無人化し、人の判断・作業を可能な限り自動化することにより生産効率の向上と品質不良の発生防止を徹底いたします。また、サプライチェーンマネジメント改革にも注力いたします。箔の生産から販売拠点の倉庫までの製造と物流に要するリードタイムを短縮し、在庫を削減することにより資産効率の向上を図ってまいります。加えて、スタッフの業務を可視化し、非効率業務の削減と付加価値業務への集中を進めることでスタッフ部門の生産性を改善いたします。

なお、当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、訴訟の提起や各国競争法当局からの制裁金に関する決定等を受けており、その一部について裁判所における対応等を継続しております。株主の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしておりますが、当社グループ一丸となり、企業体質の変革を着実に実行していく所存でありますので、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	133,362	140,951	114,599	110,788
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	4,416	4,833	△4,245	2,091
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△16,056	917	△5,926	2,038
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△985.77	56.36	△363.96	114.76
総 資 産 (百万円)	142,711	138,284	139,615	139,448
純 資 産 (百万円)	49,410	47,914	39,781	51,904

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
4. 2017年度は、自動車関連市場及び産業用ロボット等の設備関連市場は好調に推移したものの、独占禁止法関連損失の計上等により増収減益となりました。
2018年度は、独占禁止法関連損失の計上等があったものの、車載関連向けの需要が堅調に推移したことなどにより増収増益となりました。
2019年度は、ICT関連市場は堅調に推移したものの、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受注低迷などにより減収減益となりました。
2020年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ケミコン東日本(株)	400百万円	100%	コンデンサの製造販売
United Chemi-Con, Inc.	US\$ 30,000千	100% (100%)	コンデンサの製造販売
Chemi-Con Materials Corporation	US\$ 60,000千	100% (100%)	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造販売
Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH	EURO 2,045千	100%	コンデンサの販売
Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.	S\$ 10,000千	100%	コンデンサの販売
P.T.Indonesia Chemi-Con	US\$ 36,000千	90.00% (10.83%)	コンデンサの製造販売
Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.	RM 60,000千	100%	コンデンサの製造販売
台湾佳美工股份有限公司	NT\$ 600,000千	100%	コンデンサの製造販売
貴弥功(無錫)有限公司	US\$ 38,000千	100% (100%)	コンデンサの製造販売
Hong Kong Chemi-Con Ltd.	HK\$ 690,000千	100%	コンデンサの販売
上海貴弥功貿易有限公司	US\$ 3,000千	100% (100%)	コンデンサの販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. ケミコン岩手(株)及びケミコン福島(株)は、2020年4月1日付でアルミ電解コンデンサ用電極箔の製造事業を設立会社に承継する共同新設分割を実施し、ケミコン東日本マテリアル(株)を設立いたしました。
 3. ケミコン宮城(株)は、2020年4月1日付でケミコン岩手(株)及びケミコン福島(株)を吸収合併いたしました。なお、ケミコン宮城(株)は同日付で商号をケミコン東日本(株)に変更しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電子機器用各種コンデンサ、コンデンサ用材料、機構・その他部品等の製造・仕入・販売を主な事業とし、その製品は民生用電子機器から産業用電子機器に至るまであらゆる分野で使用されております。なお、部門別の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要な製品
コンデンサ	アルミ電解コンデンサ、積層セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層キャパシタ、セラミックバリスタ
機構・その他部品	アモルファスチョークコイル、CMOSカメラモジュール
コンデンサ用材料	アルミ電解コンデンサ用電極箔・封口ゴム
その他	その他電子部品等

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社 東京都品川区大崎五丁目6番4号
製造拠点 高萩工場（茨城県高萩市）
新潟工場（新潟県北蒲原郡聖籠町）
営業拠点 北関東（栃木県宇都宮市）、北陸（石川県金沢市）、
（営業所） 長野（長野県松本市）、静岡（静岡県静岡市）、名古屋（愛知県名古屋市）、
大阪（大阪府吹田市）、福岡（福岡県福岡市）
そ の 他 福島事業所（福島県西白河郡矢吹町）
神奈川研究所（神奈川県川崎市）

(注) 仙台営業所は2020年4月に北関東営業所に統合しております。

② 子会社

製造拠点 国内 ケミコン東日本(株) (宮城県大崎市)
海外 Chemi-Con Materials Corporation(米国)、P.T.Indonesia Chemi-Con(インドネシア)、
Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)、台湾佳美工股份有限公司(台湾)、
貴弥功(無錫)有限公司(中国)
営業拠点 海外 United Chemi-Con,Inc.(米国)、Europe Chemi-Con(Deutschland) GmbH(ドイツ)、
Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.(シンガポール)、Hong Kong Chemi-Con Ltd.(香港)、
上海貴弥功貿易有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン デ ン サ	5,191名	386名減
機 構 ・ そ の 他 部 品	86名	13名減
コ ン デ ン サ 用 材 料	905名	20名減
そ の 他	46名	11名減
合 計	6,228名	430名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を除いて記載しております。
2. 従業員数減少の主な理由は、早期退職優遇制度実施に伴い153名が退職したことによるものであります。
3. 当社の従業員数は、979名（前期末比30名減）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	30,340百万円
株式会社三井住友銀行	9,475百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,471百万円
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
日本生命保険相互会社	1,737百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事として29社から組成されております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,613,200株
- (2) 発行済株式の総数 20,314,833株
- (3) 株主数 12,457名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,878千株	9.26%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,105千株	5.45%
株式会社三菱UFJ銀行	578千株	2.85%
日本生命保険相互会社	513千株	2.53%
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	506千株	2.50%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	493千株	2.43%
CAPITAL SECURITIES CORP. -LIPERS ENTERPRISE CO., LTD.	456千株	2.25%
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY	402千株	1.98%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	346千株	1.71%
株式会社三井住友銀行	334千株	1.65%

(注) 持株比率は自己株式(34,102株)を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年8月31日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権

新株予約権の総数	40,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 4,000,000株 (本新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	本新株予約権1個当たり488円
新株予約権の払込期日	2020年9月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額：普通株式1株当たり1,691円 行使価額は、本新株予約権の行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正される。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額である1株当たり1,099円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	2020年9月17日から2023年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、発行した本新株予約権の総数をSMBC日興証券株式会社に割り当てた。

(注) 2020年12月7日をもって第1回新株予約権のすべての行使が完了しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
内山郁夫	代表取締役会長 (会長執行役員)	
上山典男	代表取締役社長 (社長執行役員)	監査室担当、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH 取締役
白石修一	取締役 (専務執行役員)	営業本部長、経営戦略部担当、United Chemi-Con, Inc. 取締役、Hong Kong Chemi-Con Ltd. 取締役、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd. 取締役
峰岸克文	取締役 (専務執行役員)	CQO、品質保証本部長、生産システム本部長、機能材料事業統括機能材料事業担当、Chemi-Con Materials Corporation 取締役
高橋英明	取締役	
川上欽也	取締役	
矢島弘行	常勤監査役	
柴田信一	常勤監査役	ケミコン東日本(株) 監査役
森田史夫	監査役	
太田周二	監査役	太田周二公認会計士事務所 所長、(株)トリケミカル研究所 社外取締役、(株)日本国際放送 監査役

- (注) 1. 柴田信一氏は、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 監査役高橋幸定氏は、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役高橋英明及び川上欽也の両氏は社外取締役であります。
4. 監査役森田史夫及び太田周二の両氏は社外監査役であります。
5. 取締役高橋英明、川上欽也並びに監査役森田史夫、太田周二の4氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役柴田信一及び森田史夫の両氏は、経理・財務業務に従事し又は当該業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役太田周二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当期中における取締役及び監査役の「地位」及び「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
峰岸克文	取締役 専務執行役員 CQO 品質保証本部長 生産システム本部長	取締役 常務執行役員 CQO 品質保証本部長 生産システム本部長	2020年 6月26日
	取締役 専務執行役員 CQO 品質保証本部長 生産システム本部長 機能材料事業統括 機能材料事業 担当 Chemi-Con Materials Corporation 取締役	取締役 専務執行役員 CQO 品質保証本部長 生産システム本部長	2020年 11月16日
矢島弘行	常勤監査役	常勤監査役 ケミコン福島(株) 監査役	2020年 4月1日
柴田信一	常勤監査役 ケミコン東日本(株) 監査役	ケミコン東日本(株) 監査役 台湾佳美工股份有限公司 監察人 貴弥功(無錫)有限公司 監事 上海貴弥功貿易有限公司 監事	2020年 6月26日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を独立社外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定方法と内容が決定方針と整合しておりかつ報酬諮問委員会での諮問・答申を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとするを基本方針とする。

取締役の報酬等は、固定報酬としての月額報酬と業績連動報酬等としての取締役賞与により構成され、取締役賞与は業務執行の対価であることを鑑み社外取締役には支給しない。

2.月額報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の月額報酬は、役位、職責に基づき、従業員給与、当社の業績及び同業他社の役員報酬の水準等も考慮の上、これらを総合的に勘案して決定し、月例の固定報酬として支給する。

3.業績連動報酬等としての取締役賞与に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業績連動報酬等としての取締役賞与は、客観性・透明性があり、かつ株主と共通の利益の向上に資する業績指標を採用するものとし、各取締役の業績に対する貢献度、職責等により算出された額を毎年一定の時期に支給する。

4.月額報酬の額と業績連動報酬等としての取締役賞与の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、同業他社水準、当社の事業規模、従業員の給与水準、経済社会情勢等に加え、定期的実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参照し、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会での協議を経て決定する。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役会長（代表取締役会長が空席の場合は代表取締役社長）が決定する。その権限は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定とする。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、半数以上の独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て報酬等を決定する。

6.その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

会社業績が著しく低迷した場合、又は社会的に責任を明らかにすべき事態が生じた場合等には、取締役会の協議によって、報酬等の減額・一部返上等の措置を取ることがある。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額3億7,000万円以内（うち社外取締役分3,200万円以内）、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内とそれぞれ改定するものです。決議時の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、代表取締役会長内山郁夫に対し取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。委任した権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定です。委任した理由は、各取締役の評価にあたり、取締役の個人別の担当部門における業績が当社全体の業績に貢献した度合いを総合的に評価することができる代表取締役会長が適していると判断したためです。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、報酬諮問委員会での協議を経て報酬等を決定しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	183	168	14	—	6
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(—)	—	(2)
監査役	56	56	—	—	5
(うち社外監査役)	(14)	(14)	—	—	(2)

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬として取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、「連結営業利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」です。客観性・透明性があり、株主の皆様との共通の利益の向上に資することから当該指標を採用しております。具体的な業績連動報酬の額の決定にあたっては、以下の計算式に基づき原資を算出し、この原資の半額をあらかじめ定められた役職ごとのポイントにより算出されたポイント単価(原資÷対象者の役職総ポイント数)で配分し、残りの半分を代表取締役会長による各役員の業績評価により算出されたポイント単価(原資÷対象者の業績評価総ポイント数)で配分します。以上のプロセスにより算出された額を基に、報酬諮問委員会との協議を経て、取締役会で決定しております。

$$\text{原資} = (\text{連結営業利益} \times \text{対象人数} \times \text{配分率}) + (\text{親会社株主に帰属する当期純利益} \times \text{対象人数} \times \text{配分率} \times \text{配当係数})$$

なお、2020年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、「1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役 高橋英明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 主な活動状況

取締役会への出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
19回／19回 (出席率100%)	必要に応じて、長年にわたる大学教授としての経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。また、独立した客観的な立場からの監督を期待し、指名諮問委員会の委員長と報酬諮問委員会の委員として職務を遂行していただいております。大学教授としての高度な知見と専門性を活かし、アルミ表面処理などの当社の研究開発に関する会議に出席いただき有益な助言をいただいております。

②社外取締役 川上欽也

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 主な活動状況

取締役会への出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
19回／19回 (出席率100%)	必要に応じて、会社経営に関する豊富な経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。また、独立した客観的な立場からの監督を期待し、指名諮問委員会の委員と報酬諮問委員会の委員長として職務を遂行していただいております。材料技術者としての高度な知見と専門性を活かし、アルミ電解コンデンサの開発に関する会議に出席いただき有益な助言をいただいております。

③社外監査役 森田史夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会	監査役会	発言状況
19回／19回 (出席率100%)	20回／20回 (出席率100%)	必要に応じて、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する知見を活かし、客観的な立場から発言を行っております。

④社外監査役 太田周二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

太田周二氏が所長を務められている太田周二公認会計士事務所、社外取締役を務められている㈱トリケミカル研究所及び監査役を務められている㈱日本国際放送と当社は、取引関係その他特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会	監査役会	発言状況
19回／19回 (出席率100%)	20回／20回 (出席率100%)	必要に応じて、公認会計士や他社役員としての豊富な経験と財務及び会計に関する知見を活かし、客観的な立場から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2014年6月27日開催の第67期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外取締役全員及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。なお、被保険者の犯罪行為、故意の法律違反等に起因する損害賠償は填補の対象外としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	67百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額をこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.、P.T.Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功（無錫）有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の法定監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その解任又は不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、「日本ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し当社グループの全役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、日常、意識しなければならない心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備、充実を推進する。

コンプライアンス統括役員（「役員」には執行役員を含む）が委員長を務めるコンプライアンス委員会を中心に、社会規範・企業倫理を遵守した行動及び企業理念に適合した行動の推進を図るために、教育活動等を行う。

特に、反社会的勢力に対しては、「いかなる国の反社会的勢力・団体の活動も支援しないと共に、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを、当社グループの全役職員に周知徹底する。

また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めると共に、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制の維持、充実を図る。

代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。

当社グループの財務報告の適正性確保のために、内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「日本ケミコングループリスクマネジメント方針」を当社グループの全使用人及び関係者に表明すると共に、その徹底を図る。

リスクマネジメント統括役員（「役員」には執行役員を含む）が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を中心に、会社に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、当社グループ共通の管理を行う体制の整備を進める。特に、地震・風水害等の自然災害、伝染病等の不測の事態が発生した場合に備え、「事業継続規程」に則り事業継続のために必要な計画を整備し、企業活動に与える損失を最小限に留めるように努める。

④ **当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

ア. 「共通職務権限規程」、「分掌職務権限規程」及び「子会社管理規程」

イ. 取締役及び執行役員を構成員とする経営委員会

ウ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく本部、事業統括毎及び部門毎の目標と予算の設定、ITを活用した月次業績管理の実施

エ. 経営委員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

「日本ケミコングループ企業行動憲章」及び「日本ケミコングループ行動規範」に則り、当社グループ取締役、執行役員、使用人一丸となり、遵法意識の醸成を図る。

当社グループ各社の担当役員及び各社の代表者は、「子会社管理規程」及び各社の「分掌職務権限規程」、「共通職務権限規程」に基づき各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。

子会社の取締役は「子会社管理規程」及びその他当社グループ共通に適用される規程に基づき当社に報告を行う。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上配置し、この使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議するものとする。この使用人は監査役の指揮命令下で職務遂行し、監査役の補助に専念するものとする。

⑦ **当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告者、報告時期等報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

⑧ **監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「内部通報の取り扱いに関する規程」に基づき、監査役へ報告した者を当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わない。また、当該報告者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を採るように努める。更に、このことを当社グループ全役職員に周知徹底させるために教育を行う。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が監査役会で定めた監査方針及び監査計画等に従って支出した監査の費用又はその他監査に必要な費用について、当社は監査の支障が生じないよう速やかに支払い又は償還を行う。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会と代表取締役との定期的な意見交換、監査役会による取締役、執行役員又は重要な使用人への定期的なヒアリング、会計監査人との定期情報交換、内部監査部門長による内部監査報告を実施する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役会を毎月1回以上開催し、取締役及び監査役は、上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。特に、社外取締役は独立的かつ客観的・専門的立場から意見を表明すると共に、監査役会と連携し、取締役の業務執行について積極的に提言を行っています。また、コンプライアンス委員会では、グループ全体を射程として、コンプライアンス方針の策定並びにコンプライアンスに係る行動計画の策定及び実施状況のモニタリング等を行っています。

また、「日本ケミコングループ企業行動憲章」及び「日本ケミコングループ行動規範」の遵守状況を確認し、かつ当該遵守を確実なものとするため、各事業所に対し本社管理部門によるCSR監査等の内部監査を実施しています。

更に、当社では、新入社員や各階層の従業員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施しています。加えて、競争法規制に関しては、同規制に対する従業員の理解を徹底するため、営業部門を始めとした関係各部門を対象に、外部講師(弁護士)によるコンプライアンス講習会を実施しているほか、社内における遵守体制を確認するために法務担当者による監査を行っております。

② 「文書管理規程」等の関連規程に基づき、取締役会等の議事録を始めとする業務執行に関する文書を適切に保管しています。また、各取締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧・確認しています。

- ③ 半期に一度、リスクマネジメント委員会を開催し、会社に重大な影響を与えるリスクの洗い出しやそれに対処するための体制の整備について議論しました。当該委員会では、品質保証、環境、知的財産権及び管理(情報セキュリティ、法務・倫理、災害・事故)の各担当部門長より、対象期間内に発生した重大事故についての報告を行い、各部門間でのリスク意識の共有を図っています。また、「事業継続計画」を始めとする当社グループ共通のリスク管理体制の整備を進めています。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、当社グループは各国政府の方針を受け、在宅勤務・時差出勤等の感染拡大防止に向けた各種施策を実行すると共に、リモートワークツールの活用による業務遂行の環境整備に努めています。
- ④ 機動的な意思決定を可能とするため、経営委員会を設置し、原則として毎週1回開催して経営上の重要事項を審議しています。また、当社は、2020年度から2022年度を対象とする「第9次中期経営計画」を策定しており、各取締役及び執行役員は、当該計画を指標とした効率的な経営施策の実行に努めました。経営委員会及び取締役会は、月次業績のレビューを通じ、適宜経営課題を把握し、必要な是正を行うことで、職務執行の効率化を図っています。
- ⑤ 当社取締役及び使用人等は、監査役会に対して適切に報告を行っています。具体的には、法定事項の報告に加え、各部門の業務の執行状況についての報告が行われたほか、後述する監査室による内部監査の実施状況及び評価報告等が行われました。各報告に対して、監査役は必要に応じて意見を述べています。
- ⑥ 「内部通報の取り扱いに関する規程」や当社グループにおける内部通報処理の仕組みを、社内イントラネット上で自由に閲覧可能とすることで、内部通報制度の存在及び具体的な処理の仕組み、並びに監査役等へ報告をした者が、それによって不利な取扱いを受けることのないことを、従業員に周知しています。また、新入社員研修や各階層別研修等において、内部通報制度についての説明・教育を行っています。
- ⑦ 監査役会においては、代表取締役との定期的な意見交換を行うと共に、執行役員及び重要な使用人を対象とした個別の聴聞の機会を設け、また、代表取締役社長直轄の内部監査部門である監査室からその監査結果及び運営状況について報告を受けるなど緊密に連携することで、監査役としての監査機能の強化を図っています。更に、監査役会は、四半期毎に会計監査人と、会計監査人による監査報告、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うほか、期中においても必要に応じて会合を開催するなど、会計監査人との連携を図っています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとしてエレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっています。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しています。このため当社は、経営方針の継続性を一定期間維持する必要性があり、定期的に3ヵ年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めています。更に、これらの事業運営にあたっては、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えています。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域社会等）との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えています。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしておりません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つと共に、有事対応のコンテンジェンシー・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資しないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	81,523	流 動 負 債	54,278
現金及び預金	23,725	支払手形及び買掛金	8,815
受取手形及び売掛金	25,208	電子記録債権	6,233
商品及び製品	12,055	短期借入金	29,142
仕掛品	8,655	リース債権	1,000
原材料及び貯蔵品	4,818	未払金	3,131
未収入金	6,535	未払法人税等	584
その他	531	未払費用	2,282
貸倒引当金	△7	賞与引当金	1,782
固 定 資 産	57,925	その他	1,306
有形固定資産	38,448	固 定 負 債	33,265
建物及び構築物	10,412	長期借入金	23,894
機械装置及び運搬具	14,184	リース債権	3,784
工具、器具及び備品	1,626	繰延税金負債	219
土地	6,917	環境安全対策引当金	22
リース資産	754	退職給付に係る負債	5,029
使用権資産	2,369	その他	314
建設仮勘定	2,183	負 債 合 計	87,543
無形固定資産	1,661	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	17,815	株 主 資 本	49,870
投資有価証券	15,130	資本金	24,310
繰延税金資産	1,248	資本剰余金	21,224
その他	1,455	利益剰余金	4,440
貸倒引当金	△18	自己株式	△105
資 産 合 計	139,448	その他の包括利益累計額	1,736
		その他有価証券評価差額金	721
		為替換算調整勘定	168
		退職給付に係る調整累計額	846
		非支配株主持分	297
		純 資 産 合 計	51,904
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	139,448

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	110,788
売上原価	89,641
売上総利益	21,147
販売費及び一般管理費	18,176
営業利益	2,971
営業外収益	550
受取利息及び配当金	134
持分法による投資利益	345
その他	69
営業外費用	1,429
支払利息	727
資金調達費用	566
為替差損	41
その他	94
経常利益	2,091
特別利益	244
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	241
特別損失	79
固定資産処分損	13
投資有価証券評価損	66
税金等調整前当期純利益	2,256
法人税、住民税及び事業税	414
法人税等調整額	△155
当期純利益	1,996
非支配株主に帰属する当期純損失	42
親会社株主に帰属する当期純利益	2,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	21,526	18,439	2,401	△102	42,264
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,784	2,784			5,569
親会社株主に帰属する当期純利益			2,038		2,038
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	2,784	2,784	2,038	△2	7,605
2021年3月31日残高	24,310	21,224	4,440	△105	49,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	269	△543	△2,543	△2,817	334	39,781
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5,569
親会社株主に帰属する当期純利益						2,038
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	452	711	3,390	4,554	△36	4,517
当連結会計年度中の変動額合計	452	711	3,390	4,554	△36	12,123
2021年3月31日残高	721	168	846	1,736	297	51,904

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

ケミコン東日本(株)、United Chemi-Con, Inc.、Chemi-Con Materials Corporation、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.、P.T.Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用関連会社の数 1社

三瑩電子工業(株)

三瑩電子工業(株)の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の数 1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Chemi-Con Electronics (Thailand) Co.,Ltd.、Chemi-Con Electronics (Korea) Co.,Ltd. 及びChemi-Con Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。またChemi-Con Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………主として総平均法又は先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品、貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料……………主として先入先出法又は最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ……………時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法によっております。

(リース資産及び 使用権資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物…………… 2～41年

機械装置… 2～10年

無形固定資産……………主として定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについて
(リース資産を除く) は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に備えるため、当連結会計年度末における所要見込額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社については、連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当社グループは、2020年度よりスタートしました「第9次中期経営計画」において、海外における生産体制を再構築し、国内においては既存設備を中心に維持・改良及び合理化投資等の設備投資を計画しております。このような有形固定資産を取り巻く使用状況の変化を契機に減価償却方法の見直しを検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、従来に比べて、安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、当社及び国内連結子会社の経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ918百万円増加しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 1,248百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,784百万円)

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、予想販売数量であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 156,428百万円
2. 財務制限条項
当社は金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。
3. その他
当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 20,314,833株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、社債発行、増資による方針です。デリバティブについては為替リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、当社グループにおける得意先等の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては売掛債権管理規程等に従い、得意先毎の期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は市場価格変動リスクに晒されていますが、四半期毎に把握された時価が経営委員会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に先物為替予約取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）
 2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,725	23,725	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,208	25,208	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	2,892	2,892	—
② 関係会社株式	12,055	7,186	△4,869
資産計	63,882	59,013	△4,869
(1) 支払手形及び買掛金	8,815	8,815	—
(2) 短期借入金	29,142	29,142	—
(3) 長期借入金	23,894	24,073	178
負債計	61,852	62,031	178
デリバティブ取引 ※	(88)	(88)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() 表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。この結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年以内返済予定長期借入金を除く短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（次頁デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額182百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ① その他有価証券」及び「(3) 投資有価証券 ② 関係会社株式」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,544円62銭
2. 1株当たり当期純利益	114円76銭

(その他の注記)

退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	64,601	流 動 負 債	56,636
現金及び預金	10,870	支払手形	194
受取手形	1,015	買掛金	18,708
売掛金	28,034	電子記録債権	5,978
商品及び製品	1,022	短期借入金	12,247
仕掛品	2,918	1年内返済予定の長期借入金	15,117
原材料及び貯蔵品	726	リース債権	589
未収入金	8,066	未払金	1,769
短期貸付金	6,575	未払法人税等	181
その他の貸倒引当金	5,830	未払費用	868
	△459	賞与引当金	783
固 定 資 産	64,410	その他の負債	198
有 形 固 定 資 産	20,039	固 定 負 債	29,034
建物	6,402	長期借入金	23,894
構築物	535	リース債権	1,565
機械及び装置	4,780	退職給付引当金	3,271
車両及び運搬具	5	環境安全対策引当金	22
工具、器具及び備品	579	その他の負債	280
土地	6,305	負 債 合 計	85,671
リース資産	581		
建設仮勘定	849	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,341	株 主 資 本	42,711
ソフトウェア	1,331	資本金	24,310
その他の無形資産	10	資本剰余金	21,224
投 資 其 他 の 資 産	43,029	資本準備金	12,784
投資有価証券	2,989	その他資本剰余金	8,439
関係会社株式	35,744	利 益 剰 余 金	△2,718
長期貸付金	1,771	その他利益剰余金	△2,718
長期前払費用	1,268	繰越利益剰余金	△2,718
繰延税金資産	441	自 己 株 式	△105
その他の貸倒引当金	832	評価・換算差額等	629
	△18	その他有価証券評価差額金	629
資 産 合 計	129,012	純 資 産 合 計	43,341
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	129,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	101,215
売上原価	89,240
売上総利益	11,975
販売費及び一般管理費	10,151
営業利益	1,823
営業外収益	474
受取利息及び配当金	335
為替差益	108
その他	30
営業外費用	1,318
支払利息	641
資金調達費用	566
その他	110
経常利益	979
特別利益	241
投資有価証券売却益	241
特別損失	72
固定資産処分損	5
投資有価証券評価損	66
税引前当期純利益	1,148
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	50
当期純利益	1,001

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2020年4月1日残高	21,526	10,000	8,439	18,439	△3,719	△3,719
当事業年度中の変動額						
新株の発行	2,784	2,784		2,784		
当期純利益					1,001	1,001
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	2,784	2,784	-	2,784	1,001	1,001
2021年3月31日残高	24,310	12,784	8,439	21,224	△2,718	△2,718

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日残高	△102	36,143	168	168	36,311
当事業年度中の変動額					
新株の発行		5,569			5,569
当期純利益		1,001			1,001
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			461	461	461
当事業年度中の変動額合計	△2	6,568	461	461	7,029
2021年3月31日残高	△105	42,711	629	629	43,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 商品、貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 原 材 料……………先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
3. デリバティブ……………時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物…………… 2～41年
機械装置… 2～10年
 - 無形固定資産……………定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(リース資産を除く)
 - リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に備えるため、当事業年度末における所要見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当社グループは、2020年度よりスタートしました「第9次中期経営計画」において、海外における生産体制を再構築し、国内においては既存設備を中心に維持・改良及び合理化投資等の設備投資を計画しております。このような有形固定資産を取り巻く使用状況の変化を契機に減価償却方法の見直しを検討した結果、当社の有形固定資産は、従来に比べて、安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、当社の経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ549百万円増加しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 441百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は719百万円)

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	38,328百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,771百万円
関係会社に対する短期金銭債務	15,443百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	69,949百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	3,602百万円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務	117百万円
5. 財務制限条項	
当社は金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。	
6. その他	
当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	78,344百万円
仕入高	71,450百万円
受取利息	65百万円
支払利息	14百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	32,617株	1,485株	—	34,102株

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認額	617百万円
関係会社株式評価損	1,049百万円
繰越欠損金	4,283百万円
その他	852百万円
繰延税金資産小計	6,802百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,123百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△1,959百万円
評価性引当額小計	△6,082百万円
繰延税金資産合計	719百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	277百万円
繰延税金負債合計	277百万円
差引：繰延税金資産純額	441百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(子会社)

(単位：百万円)

会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員等の兼任	事業上の関係				
ケミコン東日本(株)	400 百万円	コンデンサの製造販売	100%	兼任 1人	コンデンサ・電極箔の仕入	製品仕入	42,702	買掛金	4,426
						材料支給等	6,279	未収入金	796
						受取利息	5	貸付金	1,008
						—	—	立替金	1,438
ケミコン東日本マテリアル(株)	80 百万円	アルミニウム電解コンデンサの製造販売	100% (100%)	兼任 2人	電極箔の支給	材料支給等	8,536	未収入金	985
						受取利息	7	貸付金	1,654
United Chemi-Con, Inc.	US\$ 30,000 千	コンデンサの製造販売	100% (100%)	兼任 1人	コンデンサの販売・仕入	製品販売	7,315	売掛金	2,854
						原材料・設備販売	327		
						製品仕入	906	買掛金	151
						材料支給等	78	未収入金	41
Chemi-Con Materials Corporation	US\$ 60,000 千	アルミニウム電解コンデンサの製造販売	100% (100%)	兼任 1人	電極箔の仕入	原材料・設備販売	555	売掛金	219
						製品仕入	2,496	買掛金	1,073
Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH	EURO 2,045 千	コンデンサの販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	製品販売	11,257	売掛金	4,459
P.T.Indonesia Chemi-Con	US\$ 36,000 千	コンデンサの製造販売	90.00% (10.83%)	—	コンデンサの販売・仕入	製品販売	487	売掛金	342
						原材料・設備販売	719		
						製品仕入	9,383	買掛金	1,096
						材料支給等	2,028	未収入金	580
Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.	RM 60,000 千	コンデンサの製造販売	100%	—	コンデンサの販売・仕入	製品仕入	10,371	買掛金	1,111
						材料支給等	7,101	未収入金	2,102
						受取利息	27	貸付金	2,158
						製品販売	5,406	売掛金	1,730
台湾佳美工股份有限公司	NT\$ 600,000 千	コンデンサの製造販売	100%	—	コンデンサの販売・仕入	原材料・設備販売	791		
						材料支給等	472	未収入金	136
						製品仕入	13,213	買掛金	3,846
貴弥功(無錫)有限公司	US\$ 38,000 千	コンデンサの製造販売	100% (100%)	—	コンデンサの販売・仕入	材料支給等	6,376	未収入金	780
						製品販売	22,098	売掛金	6,282
Hong Kong Chemi-Con Ltd.	HK\$ 690,000 千	コンデンサの販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	債務保証	1,765	—	—
						製品販売	10,271	売掛金	1,958
上海貴弥功貿易有限公司	US\$ 3,000 千	コンデンサの販売	100% (100%)	—	コンデンサの販売	債務保証	1,549	—	—
						製品販売	4,961	売掛金	1,843
Chemi-Con Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	THB 100,000 千	コンデンサの販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	製品販売	4,961	売掛金	1,843

(関連会社)

(単位：百万円)

会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員等の兼任	事業上の関係				
三瑩電子工業(株)	WON 10,000 百万	コンデンサ等の製造販売	33.4%	—	コンデンサ等の販売・仕入	原材料等販売	643	売掛金	80
						製品仕入	3,932	買掛金	478
						材料支給等	1,196	未収入金	125

(注) 議決権等の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売及び仕入については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 2,137円5銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 56円39銭

(その他の注記)

退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日本ケミコン株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）については、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日本ケミコン株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）については、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査等にWeb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画を実行しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に関する案件について、監査役会は、当社及び子会社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。今後とも法令遵守の体制をより一層強化することなどについて適正な対応がなされるよう、引き続き監査してまいります。

2021年5月14日

日本ケミコン株式会社 監査役会

常勤監査役 矢 島 弘 行[㊟]

常勤監査役 柴 田 信 一[㊟]

監 査 役 森 田 史 夫[㊟]

監 査 役 太 田 周 二[㊟]

(注) 監査役森田史夫及び監査役太田周二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区大崎五丁目6番4号
都五反田ビル東館5階 当社研修室 電話 03-5436-7711



最寄駅 東急池上線 大崎広小路駅より徒歩約2分
JR山手線 五反田駅西口より徒歩約6分
都営地下鉄浅草線 五反田駅A3出口より徒歩約6分

※ 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承下さい。

第73期定時株主総会より、公平性の観点から、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

